

第24期 定時株主総会 招集ご通知

■ 日時

2026年5月28日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

■ 場所

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 5階

議決権行使期限

2026年5月27日（水曜日）午後6時まで

目次

第24期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する特別功労金贈呈の件

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

リックソフト株式会社

証券コード：4429

証券コード 4429
2026年5月13日

(電子提供措置の開始日2026年5月1日)

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目1番1号
リックソフト株式会社
代表取締役 **大 貫 浩**
社 長

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第24期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.ricksoft.jp/company/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによる事前の議決権行使もご検討いただきますようお願い申し上げます。書面又はインターネットにより議決権を行使する場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年5月27日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年5月28日(木曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 5階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(2025年3月1日から2026年2月28日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

第4号議案 退任取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する特別功労金贈呈の件

以上

~~~~~  
電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎書面交付請求されていない株主様には、株主総会参考書類も併せてご送付しております。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権をご行使いただくには以下の3つの方法がございます。

### 株主総会へ出席する場合



**開催日時** 2026年5月28日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第24期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

### 議決権行使書を郵送する場合



**行使期限** 2026年5月27日（水曜日）午後6時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### インターネットで議決権を行使する場合



**行使期限** 2026年5月27日（水曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

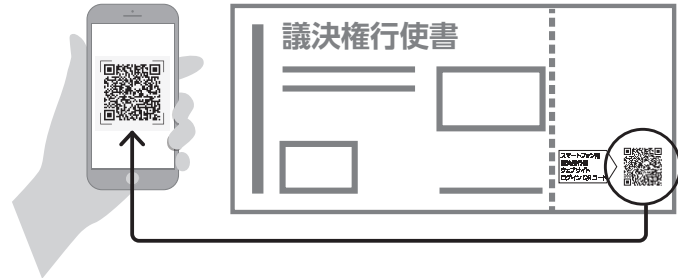
詳しくは次ページをご覧ください。

## 「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

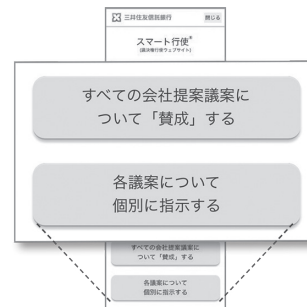
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコード<sup>®</sup>は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 2 議決権行使ウェブサイトを開く 以降は画面の案内に従って賛否をご入力 ください。

表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが次ページの「議決権行使ウェブサイトによるご行使」をご参照いただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、次のページの議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項


### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                              | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                               | <br>おお ぬき ひろし<br>大 貫 浩<br>(1970年1月24日)   | 1995年 4月 日本電気株式会社 入社<br>1998年 11月 個人事業主（フリーのシステムエンジニアとして活動）<br>2005年 1月 リックソフト有限会社（現 当社）設立<br>代表取締役社長 就任（現）<br>2016年 12月 米国法人 Ricksoft, Inc. 設立<br>Vice President 就任（現）                                                                    | 149,386株            |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                     |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 大貫 浩氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務遂行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かしていただくため、選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 2<br><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>                                               | <br>か どう ま り<br>加 藤 真 理<br>(1969年2月5日) | 1991年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行<br>1996年 10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）<br>入所<br>2003年 7月 加藤公認会計士事務所 設立<br>2019年 5月 当社社外取締役（監査等委員） 就任<br>2021年 5月 当社取締役 就任（現）<br>米国法人 Ricksoft, Inc. Director 就任（現）<br>2024年 3月 当社人事総務部ゼネラルマネージャー 就任（現） | 17,240株             |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                     |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                     |
| 加藤 真理氏は、公認会計士としての専門的知識を有しております。その知識と経験を経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。                                             |                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                            |                     |

| 候補者<br>番号   | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                           | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3<br><br>再任 |  <p data-bbox="276 444 455 508">はやかわ ともや<br/>早川 智也<br/>(1976年9月2日)</p> | <p data-bbox="511 213 1019 263">2001年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社<br/>(現 大和証券株式会社) 入社</p> <p data-bbox="511 267 1029 317">2006年 3月 プロジェクト・オーシャンLLP 設立<br/>代表パートナー 就任</p> <p data-bbox="511 322 1082 371">2009年 6月 プロジェクト・オーシャン株式会社 設立<br/>代表取締役 就任(現)</p> <p data-bbox="511 376 1049 400">2013年 9月 株式会社ants 社外取締役 就任(現)</p> <p data-bbox="511 405 938 429">2018年 9月 当社社外取締役 就任(現)</p> | 0株                  |

**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

早川 智也氏は、経営者としての知識と見識を有しております。その経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待するとともに、その知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。

**【取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】**

当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年8ヶ月であります。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 早川 智也氏は、社外取締役候補者であります。

3. 当社は、早川 智也氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項 (2) 責任限定契約の内容の概要に記載のとおりであります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。なお、次回更新時において、各取締役候補者を被保険者とする当該契約を更新又は同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

5. 早川 智也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 岡田 善男氏の2026年6月退任予定に伴い、監査体制の円滑な移行と継続性を確保するため、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、2026年6月就任予定であります。

| 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                           | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| さいとう たかし<br>齊藤 隆<br>(1964年6月14日) | 1989年 4月 農林中央金庫 入行<br>2010年 7月 同金庫秋田支店副支店長<br>2012年 7月 同金庫システム企画部副部長 就任<br>2014年 7月 同金庫総務部副部長 就任<br>2019年 6月 ラサ工業 社外取締役 就任 (現) | 0株                  |

### 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

取締役（監査等委員）候補者である齊藤隆氏は、農林中央金庫での豊富な業務経験を有しており、内部監査及び監査業務にも精通しております。これらの経験や実績を活かすことにより執行部門に対する監査機能を強化することができるかと判断したため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 齊藤 隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、齊藤 隆氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項 (2) 責任限定契約の内容の概要に記載のとおりであります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、事業報告4. 会社役員に関する事項 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりであります。なお、齊藤 隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 齊藤 隆氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所に対して新たに独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が三優監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、監査品質、独立性、監査体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、三優監査法人が当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

| 名称        | 三優監査法人                                                                                                                                                                                                 |                                        |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 事務所       | 主たる事務所<br>東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル<br><br>その他の事務所<br>札幌事務所 札幌市中央区大通西四丁目番地1 札幌大通西4ビル3階<br>名古屋事務所 名古屋市中村区名駅三丁目25番9号 堀内ビル4階<br>大阪事務所 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 アクア堂島NBFタワー14階<br>福岡事務所 福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル8階 |                                        |
| 沿革        | 1986年10月：監査法人三優会計社 設立<br>1987年7月：大阪事務所 設置<br>1990年12月：福岡事務所 設置<br>1996年4月：三優監査法人に名称変更<br>1996年7月：名古屋事務所 設置<br>2015年7月：札幌事務所 設置                                                                         |                                        |
| 海外事務所との提携 | 1996年1月1日 BDO Binder BV (現 BDO) と業務提携                                                                                                                                                                  |                                        |
| 概要        | 関与会社<br>構成人員<br>パートナー<br>公認会計士<br>その他専門職員<br>その他の事務職員                                                                                                                                                  | 221社<br><br>49人<br>163人<br>129人<br>38人 |

#### 第4号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する特別功労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される服部典生氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準を踏まえ相当額の範囲内で特別功労金25百万円を贈呈することとし、その具体的な贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。特別功労金の贈呈を相当とする理由は、2017年の取締役就任以来、当社の経営戦略の立案および執行の監督において重要な役割を担い、約10年という長きにわたり、現在の強固な経営体制を確立する上で多大な尽力をつくしてきたためであります。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿って、過半数が社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会を経て取締役会において決定されていることから、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

| 氏 名        | 略 歴                                        |
|------------|--------------------------------------------|
| はつ 服 部 典 生 | 2016年 1月 当社執行役員 就任<br>2017年 6月 当社取締役 就任（現） |

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の取締役会のスキルは以下のようになります。

|                | 企業経営・<br>経営戦略 | IT・デジタ<br>ル・DX | 営業・マー<br>ケティング | 財務・<br>会計・金融 | 法務 | 監査 | 性別<br>○男性<br>☆女性 |
|----------------|---------------|----------------|----------------|--------------|----|----|------------------|
| 大貫 浩           | ○             | ○              | ○              |              |    |    | ●                |
| 加藤 真理          |               |                |                | ○            |    | ○  | ★                |
| 早川 智也<br>社外・独立 | ○             |                | ○              | ○            |    | ○  | ●                |
| 岡田 善男<br>社外・独立 |               |                | ○              | ○            |    | ○  | ●                |
| 青木 理恵<br>社外・独立 |               |                |                | ○            |    | ○  | ★                |
| 官澤 康平<br>社外・独立 |               |                |                |              | ○  |    | ●                |
| 齊藤 隆<br>社外・独立  |               |                |                | ○            |    | ○  | ●                |

(注) 「社外」 社外取締役 / 「独立」 独立役員 (会社に対して独立の立場にある者)

以 上

# 事業報告

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の通商政策や金利動向を巡る不透明感が続いたものの、企業収益の改善を背景とした設備投資意欲は底堅く、内需を中心とした緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、地政学的リスクの長期化や為替相場の変動など、海外要因による不確実性は依然として高く、引き続き世界経済の動向を注視する必要がある状況にあります。

当社グループが属する情報サービス分野におきましては、深刻な人手不足を背景に、デジタル技術を活用した生産性向上への要請が一段と強まりました。単なる業務効率化にとどまらず、生成AIをはじめとする先進技術の実装を通じた「事業モデルの変革」を目指すDX（デジタル・トランスフォーメーション）の動きが全業種で本格化しております。これにより、クラウド、AI、自動化等の先端技術に対する需要は、年間を通じて極めて堅調に推移いたしました。

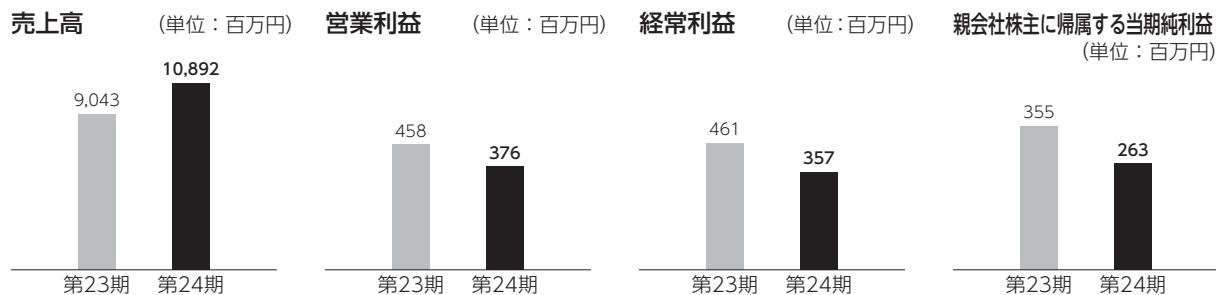
このような環境下、当社グループは中長期的な成長を見据えた戦略投資と事業基盤の強化に注力してまいりました。

アトラシアン製品の販売・サービス提供に関するグロースエクスパートナーズ株式会社との業務提携（2025年3月）や、合併会社「株式会社アルターデザインコンサルティング」の設立（2025年6月）など、国内における強固なパートナーシップの構築を推進いたしました。さらに、2025年12月にはBiPlus Vietnam Software Solutions Joint Stock Company（ベトナム）との資本業務提携を実施し、アジア市場を皮切りに、エンタープライズ顧客の海外需要を支援するグローバルな事業展開を本格始動させております。

これらの成長戦略が結実し、2026年3月には英国Financial Times社等が選出する「High-Growth Companies Asia-Pacific 2026（アジア太平洋地域の急成長企業500社）」に8年連続で選出されるなど、市場からも高い評価をいただいております。また、社内においてもDXの推進や働き方改革による生産性の向上およびコストダウンを図り、情勢に順応した組織体制への変革を推し進めております。今後も全役職員が一丸となり、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得による受注拡大に加え、AIおよびDXの推進によるさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高10,892,579千円（前連結会計年度比20.4%増）、営業利益376,816千円（同17.8%減）、経常利益357,120千円（同22.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は263,787千円（同25.8%減）となりました。

なお、当社グループはツールソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

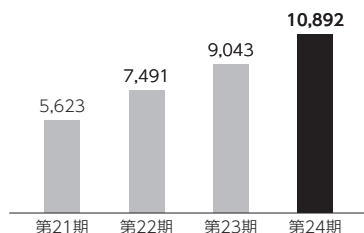


## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 2023年2月期<br>第21期 | 2024年2月期<br>第22期 | 2025年2月期<br>第23期 | 2026年2月期<br>第24期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                 | 5,623,325千円      | 7,491,465千円      | 9,043,848千円      | 10,892,579千円                  |
| 経常利益                | 567,395千円        | 676,688千円        | 461,809千円        | 357,120千円                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 423,882千円        | 269,021千円        | 355,518千円        | 263,787千円                     |
| 1株当たり当期純利益          | 94.39円           | 59.18円           | 78.64円           | 58.70円                        |
| 総資産                 | 4,571,491千円      | 5,965,825千円      | 6,678,254千円      | 9,632,660千円                   |
| 純資産                 | 2,474,342千円      | 2,767,864千円      | 3,029,018千円      | 3,316,427千円                   |
| 1株当たり純資産            | 547.41円          | 608.30円          | 676.10円          | 736.96円                       |

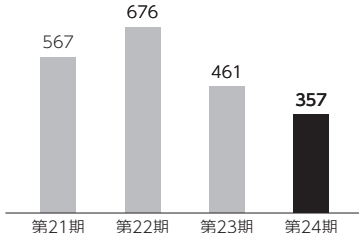
**売上高**

(単位：百万円)



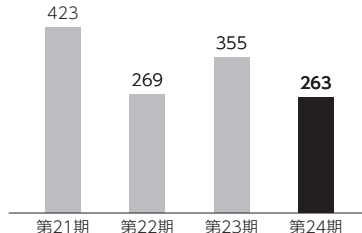
**経常利益**

(単位：百万円)



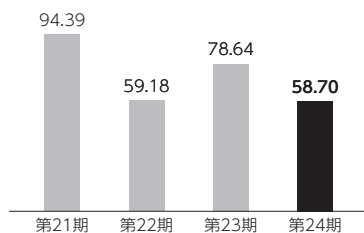
**親会社株主に帰属する当期純利益**

(単位：百万円)



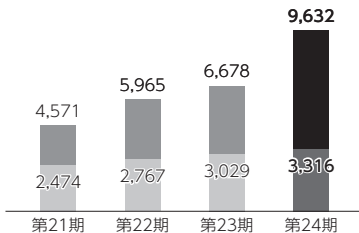
**1株当たり当期純利益**

(単位：円)



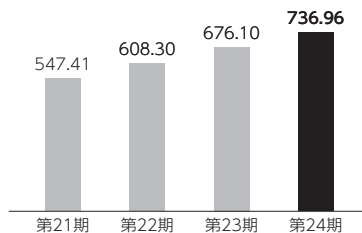
**総資産/純資産**

■ 総資産 ■ 純資産 (単位：百万円)



**1株当たり純資産**

(単位：円)



### (3) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長を目指すため、対処すべき課題を以下のとおり設け、その実現のための施策を実施してまいります。

#### ①事業基盤の強化、優秀人材の確保

会社の全体的な収益拡大を行うために、Atlassian製品及びWorkato製品やMiro製品などAtlassian製品以外の先進的ツールの活用を促すことのできる優秀な営業部員に加え、デジタルトランスフォーメーション（DX）や人工知能（AI）といった先進テクノロジーを積極的に取り入れ、これまでにない新たな顧客体験と価値創造を実現していくためにはコンサルティングや自社プロダクトのラインナップを拡充も含めた開発を担うことのできる高い技術力を伴う人材の確保が急務となっております。

当社グループは2023年8月にミッション・ビジョン・バリューを刷新いたしました。新しいミッションに紐づいた新人事制度は2024年3月より運用を開始しており、会社の成長とともに従業員の成長が実現できることを確信しております。また、従業員の多様な働き方に対応するためリモートワーク、フレックスタイム制や時短勤務制度といった制度を運用・定着させており、今後は個々人のエンゲージメント向上と生産性の最大化を同時に追求することで、引き続き優秀な人材の獲得に努めてまいります。また、事業の安定化とお客様からの信頼度を高めることを兼ね、認定資格（「Atlassian Accreditations」をはじめAWS等）の取得や生成AIの活用を組織的に推進し、専門性の高いプロフェッショナル集団としての地位を確立いたします。その他、組織規模の拡大に合わせ、産業医、衛生委員会の活性化やメンタルヘルスケアを徹底し、人的資本経営の観点から、全従業員が心身ともに健康で最大限のパフォーマンスを発揮できる強固な職場環境の構築に注力してまいります。

## ②海外での売上拡大に向けてのマーケティング強化とブランド力の向上

自社プロダクト開発に関しては、日本のみならず海外への売上拡大も見据えた製品開発（各種言語に対応等）を行っています。海外のライバル会社に負けない製品を開発するためクラウド技術とUI/UX力を強化させてまいります。海外子会社は当社の製品を「価値あるツール」として世界に広めるというブランド力の向上も担っております。

## ③収益基盤の多様化

当社グループは、Atlassian関連事業に特化し、Atlassianの担うプロジェクト管理ツール・コミュニケーションツール市場にて拡大するビジネススタイルを着実に実行し、今日の成長につなげてまいりました。同市場への依存度は当面の間高水準で推移していくと予測されます。従って、Atlassianの担う同市場に変化が生じた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。中長期的にはAtlassian製品以外（Workato製品、Miro製品等）の最先端のツールや新たな顧客体験の提供、価値創造を提案できるコンサルティング等、Atlassian製品に直接依存しない売上を高めていく必要があると考えております。あわせてグローバル市場で成長を続ける自社ソフト開発についても、引き続き力を入れていきます。

## ④経営管理体制の強化

当社グループは、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して素早くかつ柔軟な対応が可能な組織運営をするため、経営管理体制のさらなる強化を図ってまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の構築、セキュリティ対策の強化、企業コンプライアンスなど全役員・従業員が高いレベルの意識を持って取組めるように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金                        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                               |
|----------------|----------------------------|---------|---------------------------------------|
| Ricksoft, Inc. | 100,000 <small>米ドル</small> | 100.0 % | Ricksoft, Inc.が開発するソフトウェアの海外販売並びに関連業務 |

(5) 主要な事業内容（2026年2月28日現在）

当社グループは、ソフトウェアのライセンス販売と導入支援並びに、マネージドサービス、トレーニングの提供、ソフトウェア開発等を行っております。

(6) 主要な事業所の状況（2026年2月28日現在）

本社 東京都千代田区  
西日本支社 愛知県名古屋市  
重要な子会社 Ricksoft, Inc.

(7) 従業員の状況（2026年2月28日現在）

| 従業員数      | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 125 (8) 名 | 3名減    | 38.3 歳 | 5年0ヶ月  |

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマーを含む）は、( ) 内に外数で記載しております。

(8) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2026年2月28日現在）

(1) 発行可能株式の総数 15,896,000株

(2) 発行済株式の総数 4,550,300株

(3) 株主数 1,570名

### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                                    | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| H S 株 式 会 社                                                                              | 2,000,000 株 | 44.44 % |
| 光 通 信 K K 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合<br>無 限 責 任 組 合 員 光 通 信 株 式 会 社                             | 315,700 株   | 7.02 %  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                                        | 173,700 株   | 3.86 %  |
| 大 貴 浩                                                                                    | 149,386 株   | 3.32 %  |
| 服 部 典 生                                                                                  | 112,274 株   | 2.49 %  |
| U H P a r t n e r s 2 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合<br>無 限 責 任 組 合 員 株 式 会 社 U H P a r t n e r s 2 | 107,500 株   | 2.39 %  |
| 野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 投 信 口 )                                                            | 86,900 株    | 1.93 %  |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S                                                  | 82,600 株    | 1.84 %  |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 0                                  | 66,800 株    | 1.48 %  |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                          | 66,000 株    | 1.47 %  |

(注) 上記の持株比率は自己株式50,166株を控除して算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分                            | 株 式 数   | 交 付 対 象 者 数 |
|--------------------------------|---------|-------------|
| 取締役<br>(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | 20,000株 | 3名          |

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

| 氏名    | 地位           | 担当及び重要な兼職の状況                                                            |
|-------|--------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 大貫 浩  | 代表取締役社長      | Ricksoft, Inc. Vice President                                           |
| 服部 典生 | 取締役          |                                                                         |
| 加藤 真理 | 取締役          | 人事総務部 ゼネラルマネージャー<br>Ricksoft, Inc. Director                             |
| 早川 智也 | 取締役          | プロジェクト・オーシャン株式会社 代表取締役<br>株式会社ants 社外取締役                                |
| 岡田 善男 | 取締役（常勤監査等委員） |                                                                         |
| 青木 理恵 | 取締役（監査等委員）   | 青木公認会計士事務所 所長<br>株式会社ドリコム 社外取締役監査等委員<br>株式会社GO TODAY SHAIRe SALON 社外監査役 |
| 官澤 康平 | 取締役（監査等委員）   | 法律事務所 ZeLo                                                              |

- (注) 1. 早川 智也氏、岡田 善男氏、青木 理恵氏、官澤 康平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の充実性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 早川 智也氏、岡田 善男氏、青木 理恵氏、官澤 康平氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員 青木 理恵氏は、公認会計士として培われた会計に関する専門知識や経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員 官澤 康平氏は、弁護士として培われた法律に関する専門知識や経験を有し、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である早川 智也氏、岡田 善男氏、青木 理恵氏、官澤 康平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事項があります。

### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、役員報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役を委員長とする任意の指名報酬諮問委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度・水準等を審議、提案し、あらかじめ株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、取締役会で決議し決定しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は役員役割と責任に見合った水準を設定することとし、職責、役割に応じた基本報酬と業績連動報酬で構成しております。さらに、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対しては、これらに加えて非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬を支給する体系としております。業績連動報酬等に係る業績指標は連結売上高成長率及びEPS（1株当たり利益）成長率としており、当該2つの指標を選択している理由は、業績向上に関わる重要経営指標としているためです。当事業年度における当該各指標の実績は、連結売上高成長率20.44%とEPS（1株当たり利益）成長率△25.36%であります。

また、監査等委員である取締役を含む社外取締役の報酬は、独立性及び客観性を保つ観点から、固定報酬のみとしております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において、年額100,000千円以内（内、社外取締役分は5,000千円以内）、と決議いただいております。決議当時の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において、年額18,000千円以内と決議いただいております。決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、上記報酬とは別に、2025年5月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額23,750千円以内で支給することを決議しております。決議当時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は3名であります。

## ③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、指名報酬諮問委員会の審議及び答申を経て取締役会が行っており、委任しておりません。

## ④取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |               |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|-------------|---------------|-------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 譲渡制限付<br>株式報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 93,762<br>(3,960)  | 67,621<br>(3,960)  | 14,261      | 11,880        | —     | 4<br>(1)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 11,400<br>(11,400) | 11,400<br>(11,400) | —           | —             | —     | 3<br>(3)              |

注) 非金銭報酬として業務執行取締役に対し、譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付の状況は、2.会社の株式に関する事項に記載のとおりです。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼職につきましては、前記「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等」に記載のとおりであります。

各社外役員の兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

### ②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要                                                                            |
|----------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 早川 智也 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席し、証券会社において培ってきた見識及び企業経営者としての豊富な経験に基づき、多様な視点から発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員長として活動しております。  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 岡田 善男 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席。また、監査等委員会14回のうち14回全てに出席し、監査役としての豊富な経験から、適宜質問、意思表示等の発言を行い、指名報酬諮問委員会のメンバーとしても活動しております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 青木 理恵 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席。また、監査等委員会14回のうち14回全てに出席し、会計に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意思表示等の発言を行っております。                     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 官澤 康平 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回全てに出席。また、監査等委員会14回のうち14回全てに出席し、法務に関する幅広い知識と経験から、適宜質問、意思表示等の発言を行っております。                     |

注) 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

①会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

|                                 | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 39,600千円  |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,600千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、継続した相当な監査状況及び報酬の水準を評価し、適当であると判断したためであります。

3. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬が3,080千円あります。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### 【体制の概要】

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

a 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定めています。
- ・当社のコンプライアンス体制を以下のとおりとしています。
  - ①会社の内部管理体制の有効性の確保を図るため、コンプライアンス担当責任者を設置し、経理財務部担当役員がこれにあたっています。
  - ②コンプライアンス担当責任者の役割は以下のとおりです。
    - ・コンプライアンスに係る取組みを推進します。
    - ・コンプライアンスに関する研修等を実施します。
    - ・監査等委員と連携して役職員がコンプライアンスを遵守しているか調査を実施し、問題がある場合には改善を指示します。
    - ・コンプライアンス違反の事例が発生した場合は、事実関係を調査の上、コンプライアンス違反の事実が認められれば、その被害を最小限にとどめる等速やかに対応し、再発防止策を検討します。
    - ・取締役及び従業員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談・通報を適正に処理できる体制として、相談外部窓口を設置しています。

- b 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く)は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役に報告します。報告された内容については取締役会議事録に記載し、法令に基づき保存しています。
  - ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書保管管理規程を定めています。
  - ・ 文書の取扱いに関しては、文書保管管理規程において保存期間に応じて区分を定めています。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 損失の危険の管理について、情報セキュリティ管理規程において情報セキュリティ責任者を定め、まず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備しています。
  - ・ 当該損失危険の管理及び対応については、リスク管理規程に基づき、企業活動に関わるリスクについて把握するとともに、リスクの発生の防止、発生したリスクへの対処を統括的に行います。
- d 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要がある場合には適宜臨時取締役会を開催することとしています。
  - ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く)を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行います。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行います。
  - ・ 内部監査担当者は、監査等委員・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証します。

- f 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、子会社から当社へ事前に共有させることとし、当社の関与のもと当社グループとしての適正な運営を確保します。
  - ・上記cの損失の危険の管理に関する事項については、グループ各社に適用させ、当社において当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
  - ・子会社における職務執行に関する権限及び責任について、関係会社管理規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行します。
  - ・コンプライアンス規程は当社グループに適用し、当社グループの法令遵守に関する体制は経理財務部が統括します。
  - ・当社の内部監査部は、グループ各社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるかについての内部監査を行い、監査結果を代表取締役(監査等委員及び会計監査人)とも共有します。

- g 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性に関する事項

- ・当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(以下「監査等委員会補助者」という。)を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとします。
- ・監査等委員会補助者の選任及び移動については、あらかじめ監査等委員会の承認を得なければならないものとします。
- ・監査等委員会補助者の職務は監査等委員会の補助責任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとし、監査等委員会補助者は監査等委員会の指示に従うものとします。

h 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く)は、以下の重要事項を定期的に監査等委員会に報告するものとします。

- ・重要な機関決定事項
- ・経営状況のうち重要な事項
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査状況及び損失の危機に関する重要事項
- ・重大な法令・定款違反
- ・その他重要事項

i 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、遅滞なく監査等委員会に報告します。
- ・報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査等委員会に依頼することができます。

j 上記h、iの報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、当該報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止します。

k その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会規程」に則り、監査等委員の職務分担、監査等委員以外の取締役との定期的な会合、内部監査部及び会計監査人との定期的な情報交換の機会を確保します。

l 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務に関するものに限る)について生ずる費用等の処理に関わる方針

監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る)について生ずる費用の前払又は償還の手続き等の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。

m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力排除に関する規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定めています。

#### 【運用状況の概要】

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用を行っております。また、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性の向上を図っております。さらに、常勤監査等委員については、社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しており、内部監査についても定期的な内部監査の実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な企業価値の向上に向けた成長投資による利益成長こそが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。現在、当社は更なる事業拡大に向けた成長過程にあり、機動的なM&Aの実行や新規事業への投資、および競争力の維持・強化に資する内部留保の充実を優先する方針であります。

一方で、株主の皆様への直接的な利益還元についても経営の重要課題と認識しております。今後の配当政策につきましては、中長期的な成長ビジョンに基づく投資計画と、経営基盤の安定性を総合的に勘案し、配当原資の確保状況や資本効率の観点から、実施の可能性を含め柔軟に検討してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,194,792</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,265,221</b> |
| 現金及び預金          | 3,939,457        | 買掛金             | 1,457,560        |
| 売掛金及び契約資産       | 1,539,584        | 未払法人税等          | 78,920           |
| 仕掛品             | 35,881           | 契約負債            | 4,476,630        |
| 前払費用            | 3,561,595        | 賞与引当金           | 69,366           |
| その他             | 118,273          | 役員退職慰労引当金       | 25,000           |
|                 |                  | その他             | 157,743          |
| <b>固定資産</b>     | <b>437,867</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>51,011</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>117,085</b>   | 資産除去債務          | 51,011           |
| 建物              | 149,419          | <b>負債合計</b>     | <b>6,316,233</b> |
| 工具、器具及び備品       | 108,518          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 減価償却累計額         | △140,853         | <b>株主資本</b>     | <b>3,277,514</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>41,153</b>    | 資本金             | 350,431          |
| その他             | 41,153           | 資本剰余金           | 385,431          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>279,629</b>   | 利益剰余金           | 2,606,806        |
| 投資有価証券          | 6,000            | 自己株式            | △65,155          |
| 繰延税金資産          | 154,259          | その他の包括利益累計額     | 38,913           |
| 敷金              | 106,193          | 為替換算調整勘定        | 38,913           |
| その他             | 13,176           | <b>純資産合計</b>    | <b>3,316,427</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,632,660</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>9,632,660</b> |

# 連結損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,892,579 |
| 売上原価            |         | 8,519,163  |
| 売上総利益           |         | 2,373,415  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,996,599  |
| 営業利益            |         | 376,816    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 84      |            |
| 販売奨励金           | 2,245   |            |
| 助成金収入           | 1,758   |            |
| 受取奨励金           | 3,521   |            |
| その他             | 239     | 7,849      |
| 営業外費用           |         |            |
| 為替差損            | 27,544  | 27,544     |
| 経常利益            |         | 357,120    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 357,120    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 128,564 |            |
| 法人税等調整額         | △35,230 | 93,333     |
| 当期純利益           |         | 263,787    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 263,787    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高         | 350,431 | 385,431 | 2,357,114 | △91,131 | 3,001,846 |
| 当期変動額               |         |         |           |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 263,787   |         | 263,787   |
| 自己株式の処分             |         | △25,976 |           | 25,976  | -         |
| 譲渡制限付株式報酬           |         | 11,880  |           |         | 11,880    |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |         | 14,096  | △14,096   |         | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |         |           |
| 当期変動額合計             | -       | -       | 249,691   | 25,976  | 275,667   |
| 当連結会計年度末残高          | 350,431 | 385,431 | 2,606,806 | △65,155 | 3,277,514 |

|                     | その他の包括利益累計額 |               | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------|---------------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当連結会計年度期首残高         | 27,171      | 27,171        | 3,029,018 |
| 当期変動額               |             |               |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |             |               | 263,787   |
| 自己株式の処分             |             |               | -         |
| 譲渡制限付株式報酬           |             |               | 11,880    |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |             |               | -         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 11,741      | 11,741        | 11,741    |
| 当期変動額合計             | 11,741      | 11,741        | 287,408   |
| 当連結会計年度末残高          | 38,913      | 38,913        | 3,316,427 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称  
Ricksoft, Inc.
- ② 非連結子会社の数  
非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社  
持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社  
持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. 棚卸資産

###### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

### ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

### ロ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度において、損失の発生が見込まれる受注契約はないため、受注損失引当金を計上しておりません。

### ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

※なお、当連結会計年度より成長ビジョン（Reignite2030）の実現に向けて、事業区分について従来の「ライセンス&SIサービス」のうちのライセンス販売部分を「テクノロジーソリューション」として分割、同サポートサービス部分及びSIサービス部分並びに「マネージドサービス」を「プロフェッショナルサービス」に集約、「自社ソフト開発」を「自社プロダクト」に変更しております。

##### イ. テクノロジーソリューション

主にAtlassian社のソフトウェアの導入支援を行っており、顧客の課題解決のために付加価値を加えたライセンスを販売しており、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型を提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスの使用権を顧客に付与する義務があり、ライセンスを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

##### ロ. プロフェッショナルサービス

###### a. サポートサービス

サポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

###### b. SIサービス

顧客の抱える問題・課題の解決や、顧客の要望・要求を満たすため、ソフトウェアとともに、利用環境の構築、ソフトウェアの機能追加（カスタマイズ）などのSIサー

ビスを提供しております。SIサービスについては、作業の進捗に伴って顧客は便益を享受しているため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この進捗度の測定は、発生したコストが履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。なお、制作期間がごく短い契約については、顧客により検収された時点で収益を認識しております。

#### c. マネージドサービス

当社で取り扱う製品の稼働環境としてのクラウド環境を提供しております。クラウド環境の提供につきましては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

#### ハ. 自社プロダクト

主にAtlassian社のソフトウェアの拡張機能となるアドオン製品を自社開発し、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型のソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ソフトウェアの使用権を顧客に付与する義務があり、ソフトウェアを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

|                            |            |
|----------------------------|------------|
| 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 |            |
| 普通株式                       | 4,550,300株 |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建て預金については、商品の輸入に伴う外貨建て代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社及び西日本支社の不動産賃貸借契約に基づく敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されており、

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先の信用情報を定期的に把握する体制としております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り計画を作成及び更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分  | 連結貸借対照表計上額 | 時価      | 差額     |
|-----|------------|---------|--------|
| 敷金  | 106,193    | 101,931 | △4,261 |
| 資産計 | 106,193    | 101,931 | △4,261 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、並びに「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 投資有価証券 | 6,000      |

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分  | 当連結会計年度 (単位：千円) |         |      |         |
|-----|-----------------|---------|------|---------|
|     | レベル1            | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金  | —               | 101,931 | —    | 101,931 |
| 資産計 | —               | 101,931 | —    | 101,931 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 5. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|                      | 当連結会計年度（単位：千円） |               |         |            |
|----------------------|----------------|---------------|---------|------------|
|                      | ツールソリューション事業   |               |         | 合計         |
|                      | テクノロジーソリューション  | プロフェッショナルサービス | 自社プロダクト |            |
| 一時点で移転される財又はサービス     | 3,602,117      | 509,698       | 287,880 | 4,399,697  |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 5,261,416      | 894,102       | 337,363 | 6,492,882  |
| 顧客との契約から生じる収益        | 8,863,533      | 1,403,801     | 625,244 | 10,892,579 |
| 外部顧客への売上高            | 8,863,533      | 1,403,801     | 625,244 | 10,892,579 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

|                      | 当連結会計年度<br>(単位：千円) |
|----------------------|--------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 1,177,209          |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 1,539,584          |
| 契約資産 (期首残高)          | 1,231              |
| 契約資産 (期末残高)          | —                  |
| 契約負債 (期首残高)          | 2,352,146          |
| 契約負債 (期末残高)          | 4,476,630          |

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「売掛金及び契約資産」に含まれております。契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。

契約負債は顧客から受領した前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、2,118,695千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|      | 当連結会計年度<br>(単位：千円) |
|------|--------------------|
| 1年以内 | 4,137,801          |
| 1年超  | 409,170            |

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 736円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円70銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

リックソフト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根本 剛 光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新保 哲 郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リックソフト株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リックソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2026年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,849,128</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,144,237</b> |
| 現金及び預金          | 3,665,135        | 買掛金             | 1,457,560        |
| 売掛金及び契約資産       | 1,481,109        | 未払金             | 60,446           |
| 仕掛品             | 35,881           | 未払費用            | 25,912           |
| 前払費用            | 3,605,663        | 未払法人税等          | 78,920           |
| その他             | 61,338           | 契約負債            | 4,363,544        |
|                 |                  | 賞与引当金           | 68,171           |
|                 |                  | 役員退職慰労引当金       | 25,000           |
|                 |                  | 預り金             | 15,659           |
|                 |                  | その他             | 49,022           |
| <b>固定資産</b>     | <b>332,179</b>   | <b>固定負債</b>     | <b>51,011</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>114,673</b>   | 資産除去債務          | 51,011           |
| 建物              | 149,419          |                 |                  |
| 工具、器具及び備品       | 103,390          |                 |                  |
| 減価償却累計額         | △138,136         |                 |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>41,153</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>6,195,249</b> |
| ソフトウェア          | 40,366           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 商標権             | 786              | <b>株主資本</b>     | <b>2,986,058</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>176,353</b>   | <b>資本金</b>      | <b>350,431</b>   |
| 投資有価証券          | 6,000            | <b>資本剰余金</b>    | <b>385,431</b>   |
| 関係会社株式          | 11,400           | 資本準備金           | 385,431          |
| 敷金              | 105,643          | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,315,350</b> |
| 出資金             | 10               | <b>その他利益剰余金</b> | <b>2,315,350</b> |
| 繰延税金資産          | 51,499           | 繰越利益剰余金         | 2,315,350        |
| その他             | 1,800            | <b>自己株式</b>     | <b>△65,155</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,181,307</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>2,986,058</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>9,181,307</b> |

# 損益計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 10,531,275 |
| 売上原価         |         | 8,632,525  |
| 売上総利益        |         | 1,898,750  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,529,051  |
| 営業利益         |         | 369,699    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 84      |            |
| 販売奨励金        | 2,245   |            |
| 助成金収入        | 1,758   |            |
| 受取奨励金        | 3,521   |            |
| その他          | 245     | 7,855      |
| 営業外費用        |         |            |
| 為替差損         | 27,827  | 27,827     |
| 経常利益         |         | 349,727    |
| 税引前当期純利益     |         | 349,727    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 110,538 |            |
| 法人税等調整額      | △12,182 | 98,356     |
| 当期純利益        |         | 251,371    |

# 株主資本等変動計算書

(2025年3月1日から  
2026年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |               | 利 益 剰 余 金       |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-----------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金       |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 |               | そ の 他 利 益 剰 余 金 |
|                         |         |           |                 |               | 繰 越 利 益 剰 余 金   |
| 当事業年度期首残高               | 350,431 | 385,431   | —               | 385,431       | 2,078,075       |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |               |                 |
| 当期純利益                   |         |           |                 |               | 251,371         |
| 自己株式の処分                 |         |           | △25,976         | △25,976       |                 |
| 譲渡制限付株式報酬               |         |           | 11,880          | 11,880        |                 |
| その他資本剰余金の負の残高の振替        |         |           | 14,096          | 14,096        | △14,096         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |                 |               |                 |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —               | —             | 237,275         |
| 当事業年度末残高                | 350,431 | 385,431   | —               | 385,431       | 2,315,350       |

|                         | 株 主 資 本       |         |             | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------|---------|-------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |           |
|                         | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |           |
| 当事業年度期首残高               | 2,078,075     | △91,131 | 2,722,807   | 2,722,807 |
| 事業年度中の変動額               |               |         |             |           |
| 当期純利益                   | 251,371       |         | 251,371     | 251,371   |
| 自己株式の処分                 |               | 25,976  | —           | —         |
| 譲渡制限付株式報酬               |               |         | 11,880      | 11,880    |
| その他資本剰余金の負の残高の振替        | △14,096       |         | —           | —         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |               |         |             | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | 237,275       | 25,976  | 263,251     | 263,251   |
| 当事業年度末残高                | 2,315,350     | △65,155 | 2,986,058   | 2,986,058 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき将来の支給見込額を計上しております。

## ② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度において、損失の発生が見込まれる受注契約はないため、受注損失引当金を計上しておりません。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給額を計上しております。

## (4) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後、概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

※なお、当事業年度より成長ビジョン（Reignite2030）の実現に向けて、事業区分について従来の「ライセンス&SIサービス」のうちのライセンス販売部分を「テクノロジーソリューション」として分割、同サポートサービス部分及びSIサービス部分並びに「マネージドサービス」を「プロフェッショナルサービス」に集約、「自社ソフト開発」を「自社プロダクト」に変更しております。

### イ. テクノロジーソリューション

主にAtlassian社のソフトウェアの導入支援を行っており、顧客の課題解決のために付加価値を加えたライセンスを販売しており、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型を提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ライセンスの使用権を顧客に付与する義務があり、ライセンスを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

## ロ. プロフェッショナルサービス

### a. サポートサービス

サポートサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

### b. SIサービス

顧客の抱える問題・課題の解決や、顧客の要望・要求を満たすため、ソフトウェアとともに、利用環境の構築、ソフトウェアの機能追加（カスタマイズ）などのSIサービスを提供しております。SIサービスについては、作業の進捗に伴って顧客は便益を享受しているため、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この進捗度の測定は、発生したコストが履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）を採用しています。なお、制作期間がごく短い契約については、顧客により検収された時点で収益を認識しております。

### c. マネージドサービス

当社で取り扱う製品の稼働環境としてのクラウド環境を提供しております。クラウド環境の提供につきましては、契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

## ハ. 自社プロダクト

主にAtlassian社のソフトウェアの拡張機能となるアドオン製品を自社開発し、顧客のニーズに合わせ、クラウド型とオンプレミス型のソフトウェアを提供しております。クラウド型については、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。オンプレミス型については、ソフトウェアの使用権を顧客に付与する義務があり、ソフトウェアを顧客に付与した時点で履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕等の適用)

〔法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準〕(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 14,667千円 |
|--------|----------|

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

|           |          |
|-----------|----------|
| 営業取引(売上高) | 99,764千円 |
|-----------|----------|

|           |       |
|-----------|-------|
| 営業取引以外の取引 | 156千円 |
|-----------|-------|

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 50,166株 |
|------|---------|

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 未払事業税           | 5,694千円   |
| 賞与引当金           | 20,874 // |
| 資産除去債務          | 16,078 // |
| 株式報酬費用          | 3,709 //  |
| 役員退職慰労引当金       | 7,655 //  |
| その他             | 6,219 //  |
| 繰延税金資産小計        | 60,230千円  |
| 評価性引当金          | △2,495 // |
| 繰延税金資産合計        | 57,735千円  |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △6,235千円  |
| 繰延税金負債合計        | △6,235千円  |
| 繰延税金資産純額        | 51,499千円  |

### (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、令和9年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については31.5%に変更しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 663円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 55円94銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

リックソフト株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根 本 剛 光

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リックソフト株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員岡田善男、青木理恵及び官澤康平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2026年4月20日

リックソフト株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 岡 田 善 男 ㊟

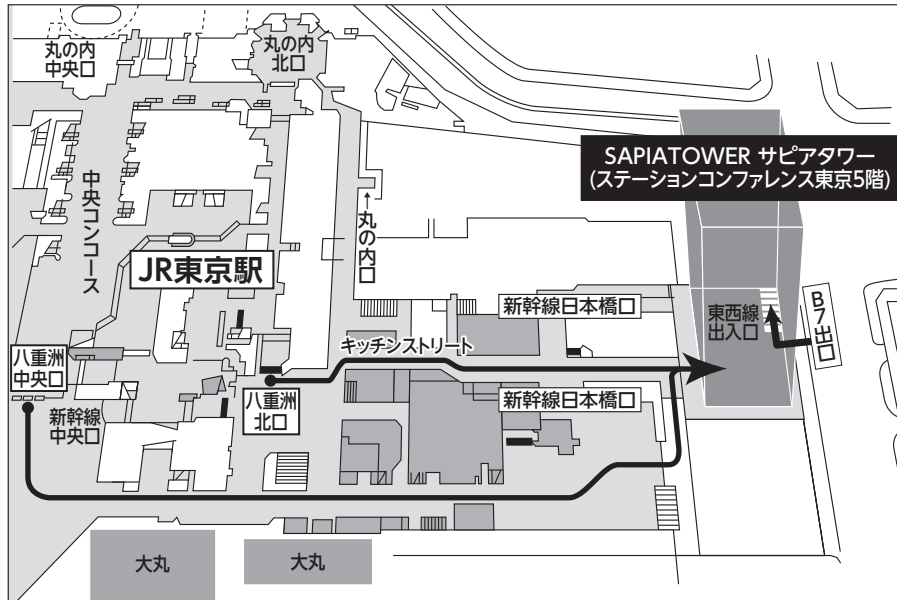
監 査 等 委 員 青 木 理 恵 ㊟

監 査 等 委 員 官 澤 康 平 ㊟

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー  
ステーションコンファレンス東京 5階



## 【交通のご案内】

- J R 東京駅新幹線専用改札口（日本橋口） 徒歩1分
- J R 東京駅八重洲北口改札口 徒歩2分
- 東京メトロ東西線大手町駅（B7出口） 徒歩1分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。